

## 今後のスケジュール

		法制化の動き	熱中症対策 推進検討会  14名 + 令和5年度 新規1名追加	ワーキング・グループ (WG) 8名×2 = 延べ16名		(参考) 調査班  6名程度
				熱中症特別警戒情報  <成果物想定> ・熱中症特別警戒情報の運用に 関する指針 (案)	指定暑熱避難施設  <成果物想定> ・指定暑熱避難施設の指定・設 置に関する手引き (案) ・指定暑熱避難施設の運営に関 する事例 (案)	
令和4年度 (2022)	11~12 月		第1回検討会 (令和4年度第1回検討会)			
	1~3月	2月 気候変動適応 法改正案の閣議決定	第2回検討会 (令和4年度第2回検討会)			
令和5年度 (2023)	4~6月	4月 適応法改正法案の国 会審議・成立 5月 実行計画閣議決定	第3回検討会 (令和5年度第1回検討会) (キックオフ)			実証開始
	7~9月		第4回検討会 (令和5年度第2回検討会) (中間とりまとめ)	第1・2回情報WG 中間とりまとめまで	第1・2回施設WG 中間とりまとめまで	アウトリーチ 実証  意見交換会 5回程度 + 自治体による 実証3回 (15名程度参 加を想定)
	10~12 月		予備検討会	第3回情報WG (+予備1回) 最終とりまとめ	第3回施設WG (+予備1回) 最終とりまとめ	
	1~3月	省令 公布	第5回検討会 (令和5年度第3回検討会) (最終とりまとめ)			実証とりまとめ
令和6年度 (2024)	4月以降	気候変動適応法 施行				

熱中症警戒  
アラート  
(4/26~  
10/25)

## 熱中症特別警戒情報に関するワーキング・グループ スケジュール

回	時期	議題等
第1回	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○熱中症特別警戒情報の発表基準（原則部分）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症特別警戒情報の発表基準について</li> <li>・熱中症特別警戒情報の主な伝達経路について</li> </ul> </li> </ul>
第2回	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国民への伝え方（伝達経路）</li> <li>○発表のタイミング</li> <li>○熱中症特別警戒情報の運用に関する指針（案）中間とりまとめ</li> </ul>
—	9月	<b>第4回熱中症対策推進検討会</b>
第3回	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>○発表基準（例外部分）</u></li> <li><u>○国民への伝え方（平時の準備等）</u></li> <li><u>○名称</u></li> </ul>
第4回	11月	<u>○熱中症特別警戒情報の運用に関する指針（案）とりまとめ</u>
—	12～1月	<b>第5回熱中症対策推進検討会</b>
令和6年度以降 (ワーキング・グループ 又は検討会)		<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域性の考慮</li> <li>○予測の精度</li> <li>○政策評価の方法</li> </ul>

## 指定暑熱避難施設に関するワーキング・グループ スケジュール

回	時期	議題等
第1回	6月	○省令で定める最低限の基準について
第2回	7月	○事例や詳細の取組について① ○指定暑熱避難施設の指定・設置に関する手引き（案）中間とりまとめ ○指定暑熱避難施設の運営に関する事例（案）中間とりまとめ
—	9月	<b>第4回熱中症対策推進検討会</b>
第3回	10月	<b><u>○事例や詳細の取組について②</u></b>
第4回	11月	<b><u>○指定暑熱避難施設の指定・設置に関する手引き（案）とりまとめ</u></b> <b><u>○指定暑熱避難施設の運営に関する事例（案）とりまとめ</u></b>
—	12～1月	<b>第5回熱中症対策推進検討会</b>
令和6年度 以降 (ワーキング・グループ 又は検討会)		—